

宇土市運動公園施設利用料金一覧

料金改定日: 令和元年10月1日

(単位: 円)

市民体育館一部使用料		◎1時間あたり(円)					冷暖房 1時間あたり
		卓球(1台)	バドミントン ミニバレー (各1面)	バレーボール (1面)	バスケットボール ハンドボール (各1面)	フットサル(1面)	
市内	一般	300	300	410	510	1,030	1・2階利用 3,130
	高校生以下	150	150	200	250		
市外	一般	600	600	820	1020	2,060	1階のみ利用 2,080
	高校生以下	300	300	400	500		
※市外居住者が電灯を使用する場合は、1時間につき1灯15円徴収する							2階のみ利用 1,050
その他		バドミントン1面分の床面積を準用し、算定する					

備考: ※フットサルでの使用の場合は、中央仕切りネット・前後防護ネットを必ず使用すること。 ※1階半面 1,040
 ※ハンドボールでの使用の場合は、前後防護ネットを必ず使用すること。
 ※第2、第4月曜日は16時まで清掃のため休館とする。

会議室使用料		◎1時間あたり(円)			
		市内居住者	市外居住者	冷房	暖房
小会議室(1F)		150	300	300	300
コミュニティルーム(1F)		250	500	410	410
大会議室(2F)		510	1,020	720	510

武道館使用料		◎1時間あたり(円)		
		剣道場	柔道場	全面
市内	一般	300	300	600
	高校生以下	150	150	300
市外	一般	600	600	1,200
	高校生以下	300	300	600
冷暖房		一律		1,010

グラウンド使用料		◎1時間あたり(円)	
		グラウンド	ナイター
市内	全面使用	410	3,540
	半面使用	200	1,770
市外	全面使用	830	5,330
	半面使用	410	2,660

テニスコート使用料		◎1時間あたり(円)	
		コート1面	ナイター
市内	一般	300	510
	高校生以下	150	510
市外	一般	620	780
	高校生以下	300	780

備考: ※使用時間は8:30～21:30とする
 ※すべての施設において、1時間未満は1時間とする。
 ※利用者が一般・高校生以下混在の場合、人数の多い方で料金を徴収する。但し、同人数の場合は、一般料金で徴収する。
 ※市内在住者・市外在住者混在で個人利用する場合は、人数の多い方で料金を徴収する。
 但し、同人数の場合は、市外料金で徴収する。

市民体育館専用使用料 【貸切】				午前	午後	夜間	全日	冷暖房
				8:30～ 13:00	13:00～ 18:00	18:00～ 21:30	8:30～ 21:30	1時間あたり
A	入場料無料	① アマチュア スポーツ	平日	8,370	10,470	12,560	31,420	1・2階利用 3,130 1階のみ利用 2,080 2階のみ利用 1,050
				18,840				
			23,030					
			土日祭日	10,040	12,560	15,070	37,700	
				22,600				
	27,630							
	※市外居住者が電灯を使用する場合は、1時間につき1灯15円徴収する							
	② その他	平日	20,950	26,180	31,420	78,560		
			47,130					
		57,600						
土日祭日		25,140	31,410	37,700	94,270			
		56,550						
69,110								
※いずれの者も電灯を使用する場合は、1時間につき1灯15円徴収する								
営利的目的 A②で使用者が営利及び商業宣伝を目的とする場合は上記の金額の2倍とする(使用料・冷暖房)								
B	入場料徴収 (101円以上)	① アマチュア スポーツ	平日	20,950	26,180	31,420	78,560	1・2階利用 6,270 1階のみ利用 4,170 2階のみ利用 2,100
				47,130				
			57,600					
			土日祭日	25,140	31,410	37,700	94,270	
				56,550				
	69,110							
	※いずれの者も電灯を使用する場合は、1時間につき1灯15円徴収する							
	② その他	平日	41,900	52,370	62,840	157,130		
			94,270					
		115,210						
土日祭日		50,280	62,840	75,400	188,550			
		113,120						
138,240								
※いずれの者も電灯を使用する場合は、1時間につき1灯15円徴収する								
※21:30から9:00までの深夜使用は1時間につき全日使用料の2割とする。								
※準備等で使用する場合はA①により徴収する。								

備考: ※第2、第4月曜日は16時まで清掃のため休館とする。

トレーニングルーム使用料	
一般(1時間あたり)	中・高校生(1時間あたり)
100	50
会員(一般)2時間あたり	会員(中・高校生)2時間あたり
100	50

※2時間以上は×時間料金

弓道場使用料		
1時間あたり(円)		
一般	市内居住者	市外居住者
	30	60
高校生以下	市内居住者	市外居住者
	20	40
貸切	市内居住者	市外居住者
	200	400

温水シャワー使用料	
5分	100

※年末年始12月29日から1月3日までは休館(全施設利用不可)とする。(一部臨時的な休館の場合は別途通知)
 ※業者等の販売目的使用他、不適切な目的の使用は許可しない。
 ※一般予約の受付開始は前月1日(1日が休日の場合は翌平日)とする。
 ※体育館の夜間および土日祝日の利用予約について、調整会(前々月第4木曜19:30～)を実施する。